

東根市人口ビジョン

(令和3年度改定版)

平成27年10月
山形県東根市

1. 東根市人口ビジョンの位置付け

東根市人口ビジョンは、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、東根市総合戦略を策定するにあたり、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎となるものです。

当該人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析し、人口に関する市民の意識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来を展望するものです。

2. 東根市人口ビジョンの改定

平成 27 年 10 月策定の人口ビジョン（以下：H27 人口ビジョン）は、平成 22 年（2010 年）国勢調査人口を基準人口とし、平成 25 年（2015 年）に国立社会保障・人口問題研究所（以下：社人研）が公表した将来人口推計等を踏まえつつ、策定時の住民基本台帳人口の傾向を反映して推計を行いました。H27 人口ビジョンでは、令和 2 年（2020 年）の総人口を 48,115 人、人口のピークを令和 7 年（2025 年）と推計しましたが、令和 2 年（2020 年）の住民基本台帳人口は 47,760 人（※）となり、推計を下回りました。

このような状況を踏まえ、令和 3 年度から令和 7 年度までを計画期間とする「第 2 期東根市総合戦略」を策定するにあたり、最新の住民基本台帳人口や、平成 30 年公表の社人研による推計等を加味したうえで、東根市人口ビジョンを改定します。

※国勢調査人口と住民基本台帳人口は調査対象が異なるが、策定時点において令和 2 年国勢調査人口が公表されていないことから、本ビジョンにおいての令和 2 年人口は、住民基本台帳人口（10 月 1 日時点）を用いることとする。

【将来人口推計（H27 人口ビジョン）と令和 2 年人口（住民基本台帳人口）の比較】



資料：平成 22 年（2010 年）～平成 27 年（2015 年）：国勢調査
青字 令和 2 年（2020 年）～令和 42 年（2060 年）：H27 人口ビジョン
赤字 令和 2 年（2020 年）：住民基本台帳人口（10 月 1 日時点）

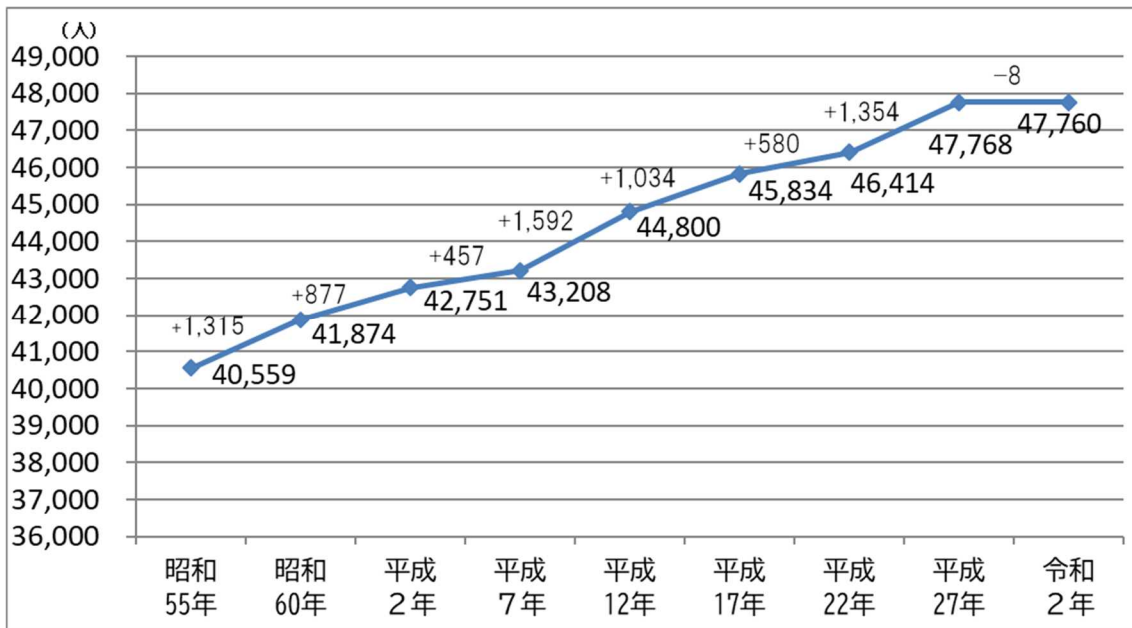
3. 人口の現状分析

(1) 時系列による人口分析

①定住人口の推移

本市の定住人口は、昭和52年（1980年）から増加し続け、平成27年（2015年）の国勢調査では47,768人となっています。令和2年（2020年）には自然増減数（出生数と死亡数の差）のマイナス幅の拡大に伴い47,760人となっています。

【定住人口の推移】



資料：昭和55年（1980年）～平成27年（2015年）：国勢調査
令和2年（2020年）：住民基本台帳人口（10月1日時点）

②年齢3区分別人口の実績

年齢別人口は、令和2年（2020年）の住民基本台帳では、

- ・年少人口（0歳～14歳）・・・6,569人（構成比13.8%）
- ・生産年齢人口（15歳～64歳）・・・27,907人（構成比58.4%）
- ・老年人口（65歳以上）・・・13,284人（構成比27.8%）

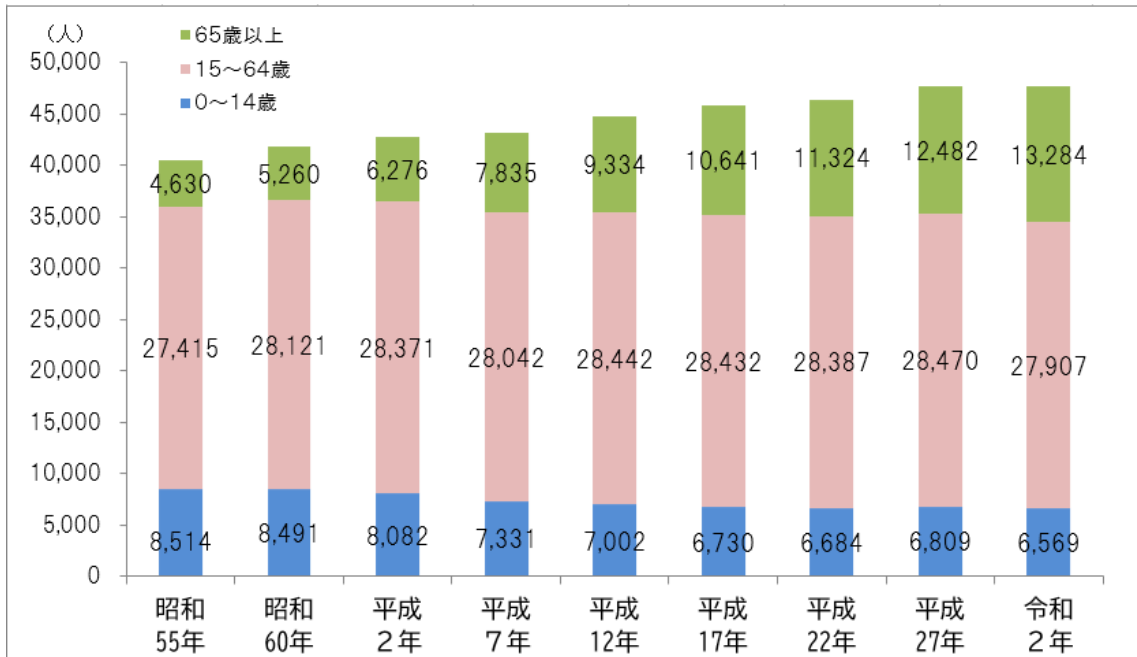
であり、平成27年（2015年）の国勢調査との比較では、

- ・年少人口・・・240人の減 構成比0.5ポイント減
- ・生産年齢人口・・・563人の減 構成比1.2ポイント減
- ・老年人口・・・802人の増 構成比1.7ポイント増

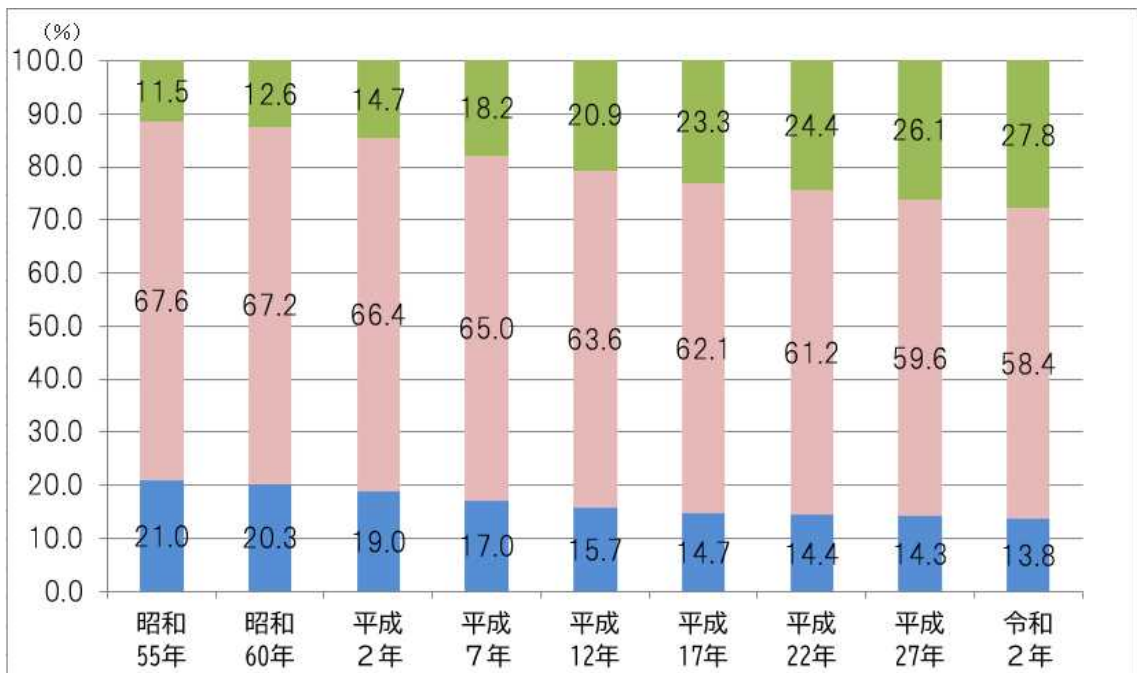
となっています。

※国勢調査の人口には年齢不詳も含まれる。そのため、年齢別人口の合計と国勢調査の人口は、一致しない場合がある。

【年齢別人口】



【年齢別人口の構成比】



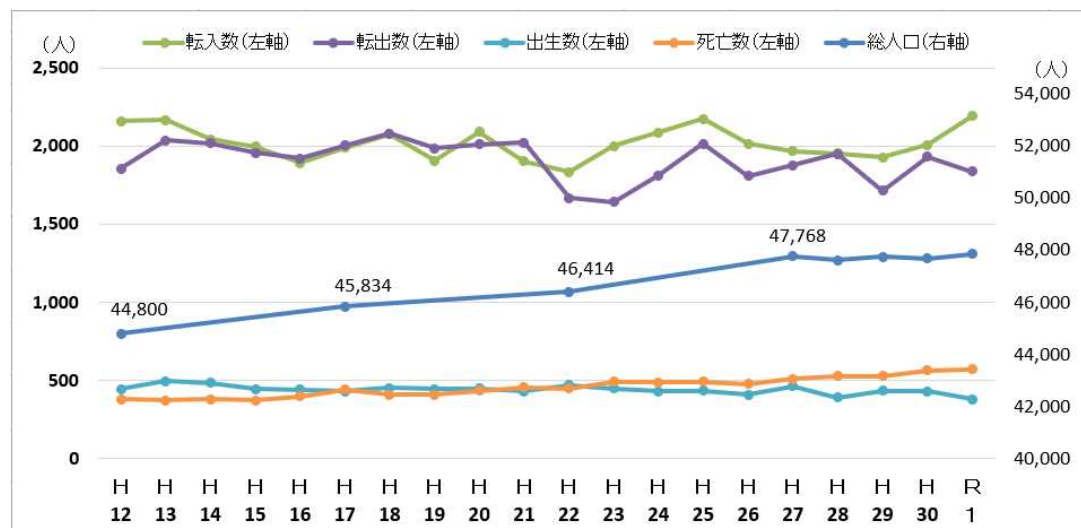
資料：昭和55年（1980年）～平成27年（2015年）：国勢調査
令和2年（2020年）：住民基本台帳人口（10月1日時点）

③出生・死亡、転入・転出の推移

平成 23 年（2011 年）以降、死亡数が出生数を上回り、その差は徐々に広がっています。

平成 19 年（2007 年）と平成 21 年（2009 年）に、一時的に転入数が転出数を下回りましたが、それ以降は転入超過（転入数が転出数を上回っている状態）が続いています。

【自然増減・社会増減推移】



資料：「国勢調査」及び「住民基本台帳人口」より本市作成

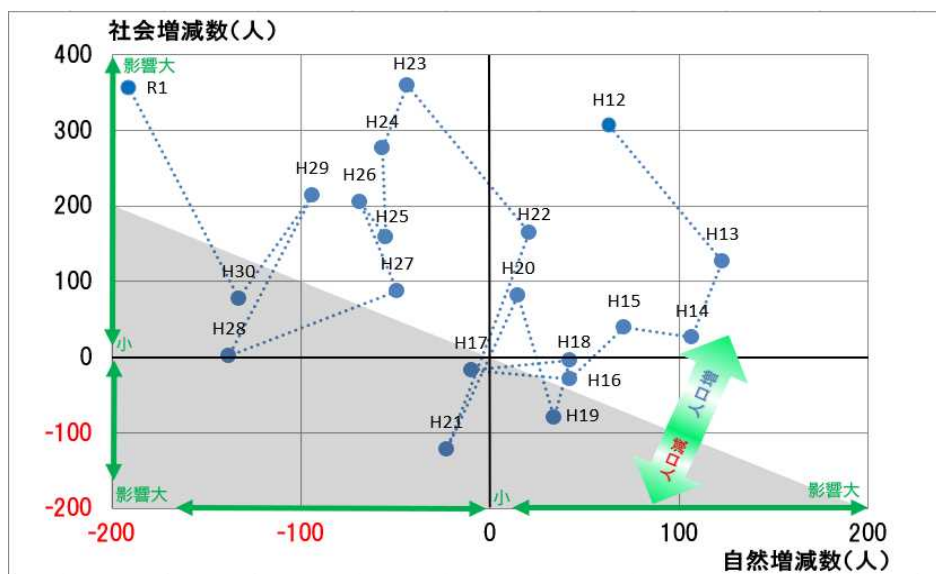
④総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

下図は、縦軸が社会増減、横軸が自然増減を表しています。令和元年（2019 年）は、

- ・自然増減・・・－191 人（出生数：382 人、死亡数：573 人）
- ・社会増減・・・＋355 人（転入数：2,192 人、転出数：1,837 人）

であるため、グラフの左上に位置します。網掛けの中に入ると、自然・社会増減の全体でマイナスになるため、人口は減少となります。

【自然増減と社会増減の影響グラフ】



資料：「住民基本台帳人口」より本市作成

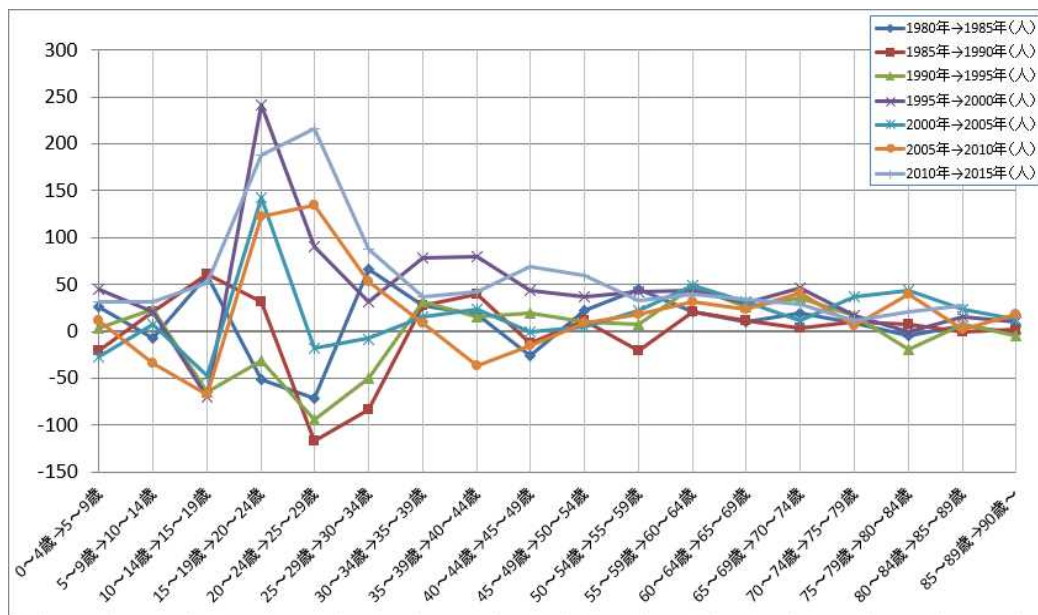
(2) 人口移動の分析

①男女・年齢階級別の人口移動の状況（5歳刻み）

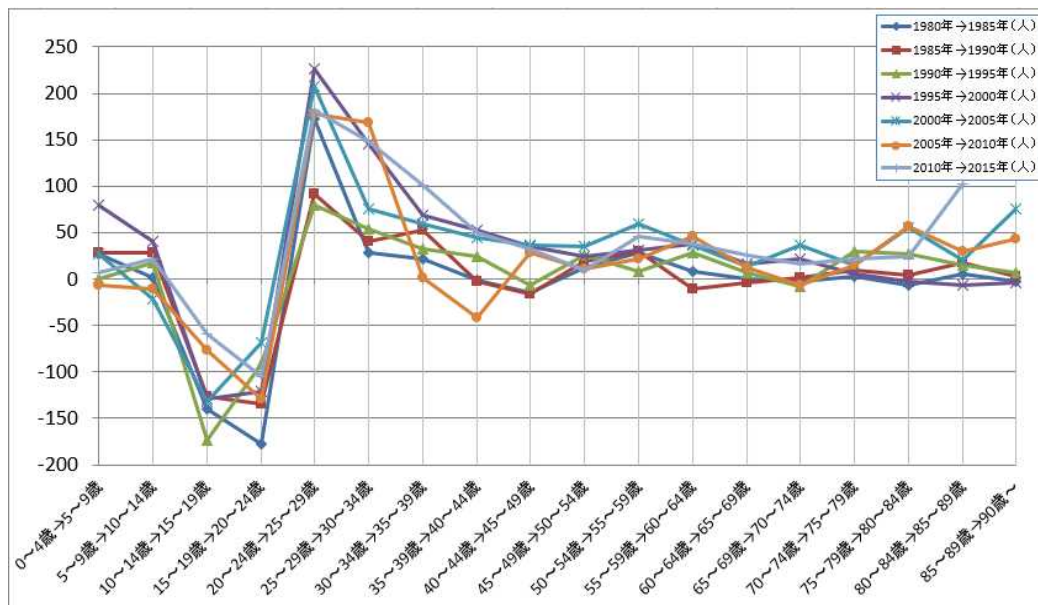
男性の20歳～34歳までの移動は期間によって一貫性がない状態になっています。これは、自衛隊員の転勤の年齢にバラつきがあることなどが要因だと考えられます。

女性は、いずれの時代も進学等で一旦転出するものの、20歳～29歳前後に転入が急激に増加します。これは就職や結婚を機にUターンしているものと考えられます。なお、この傾向は他の地方自治体においても同様です。

【年齢階級別人口移動の推移（男性）】



【年齢階級別人口移動の推移（女性）】



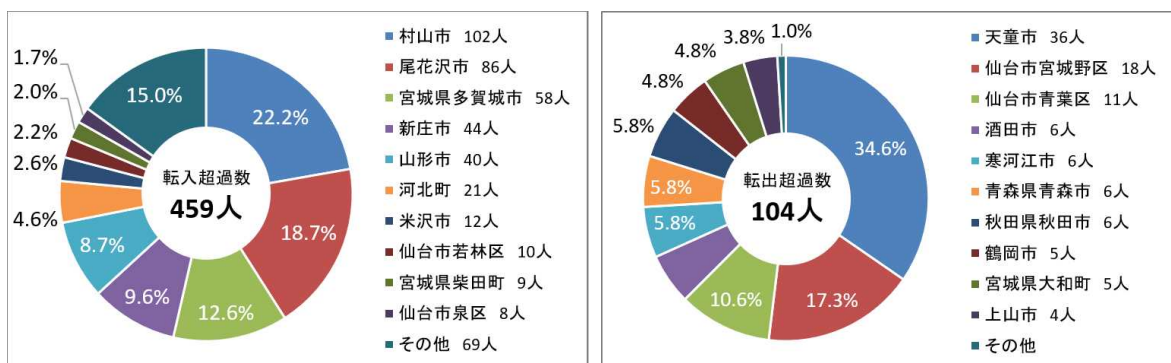
資料：「国勢調査」より本市作成

②人口移動の最近の状況

令和元年（2019年）の人口移動は、村山市及び尾花沢市からの転入が超過しており、天童市及び仙台市（宮城野区、青葉区）への転出が超過しています。県外との移動が多いのは、自衛隊員の転勤に伴うものが主な要因と考えられます。

転入超過数が転出超過数を大きく上回っているため、社会増減がプラスとなっています。

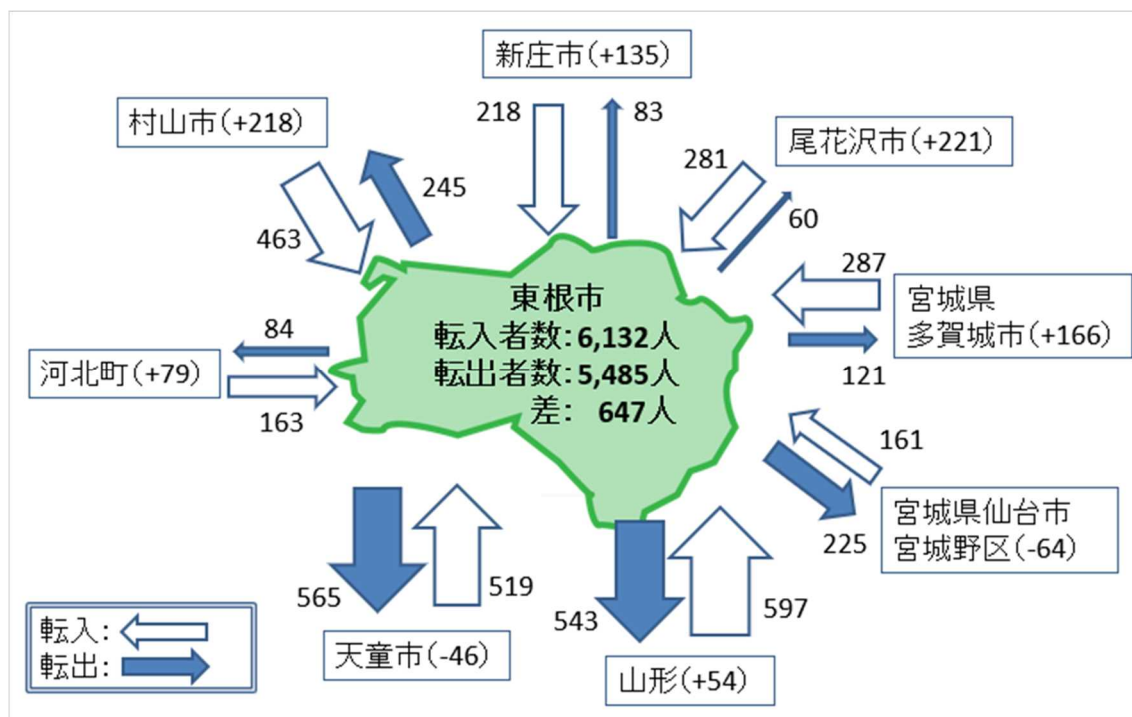
【転入・転出超過数：令和元年（2019年）】



資料：「住民基本台帳人口」より本市作成

周辺自治体に対する転入・転出を比較すると、山形市及び天童市との移動が多い状況です。平成29年（2017年）から令和元年（2019年）までの3年間の合計では、山形市は54人の転入超過、天童市は46人の転出超過となります。

【周辺自治体に対する転入・転出状況：平成29年（2017年）～令和元年（2019年）】



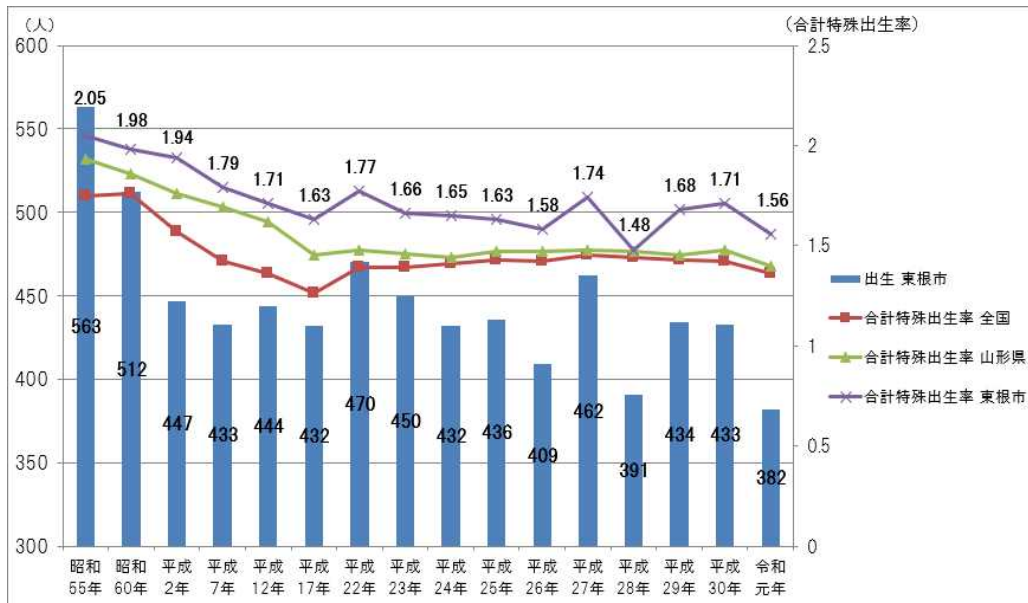
資料：「住民基本台帳人口」より本市作成

(3) 出生数と合計特殊出生率の分析

本市の出生数は平成2年（1990年）以降、約450人前後で推移していましたが、平成24年（2012年）以降は、年ごとにバラつきがあるものの全体的には減少傾向となっています。

合計特殊出生率については、出生数に伴い微減傾向ではあるものの、全国や県の平均よりも高い数値で推移しています。

【出生数と合計特殊出生率推移】



資料：「少子化・次世代育成支援対策関係データ集（山形県）」より本市作成

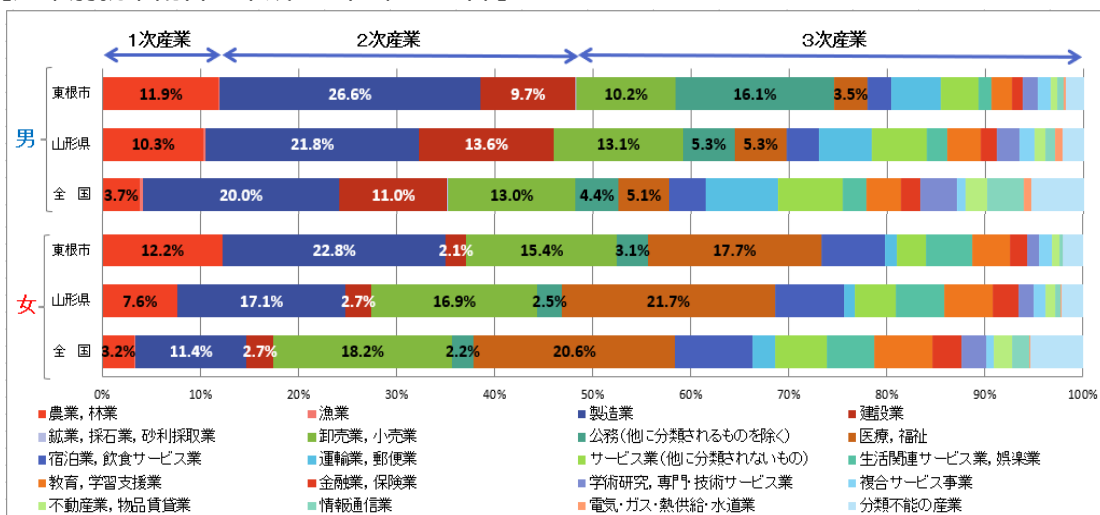
(4) 雇用や就労等に関する分析

①産業別人口の状況

農業については、山形県と同様に全国平均と比べると就業割合が高くなっています。一方、製造業については、全国及び山形県の平均よりも高い割合を示しており、これは工業団地における就業が要因となっています。

男性の公務が多いのは、自衛隊員によるものと考えられます。

【産業別就業割合：平成27年（2015年）】



資料：「国勢調査」より本市作成

②男女・産業別就業者数 [平成22年(2010年)と平成27年(2015年)を比較]

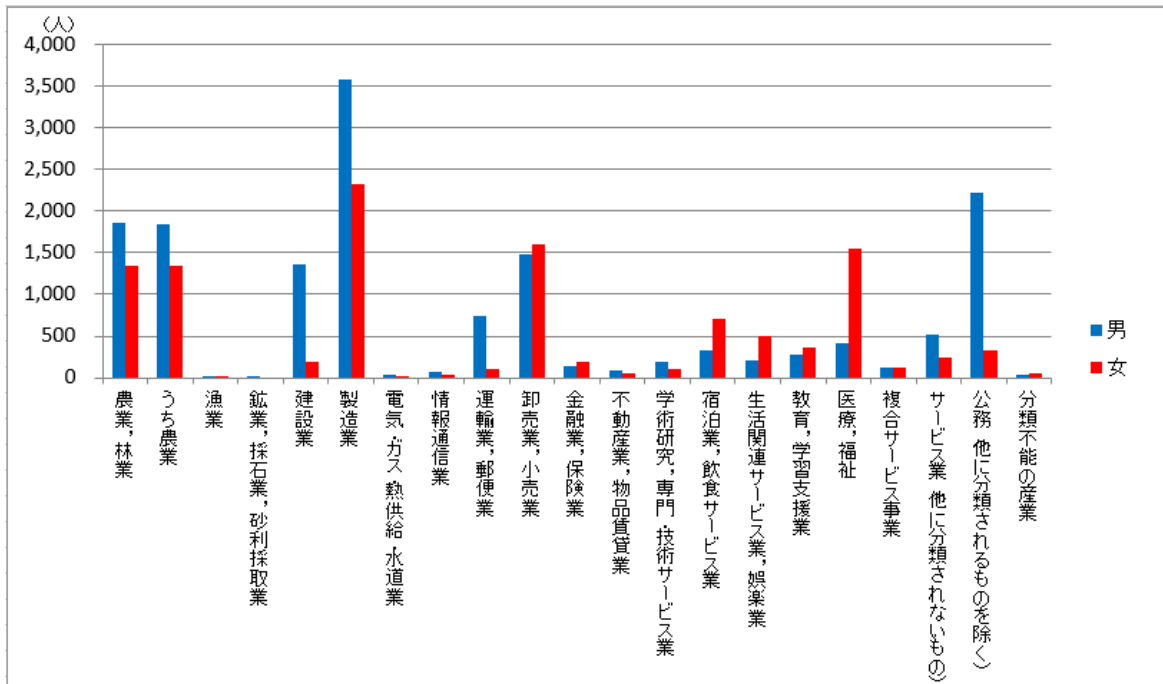
農業の就業者数は、男女とも減少しています。

(男性：1,834人→1,713人、女性：1,344人→1,302人)

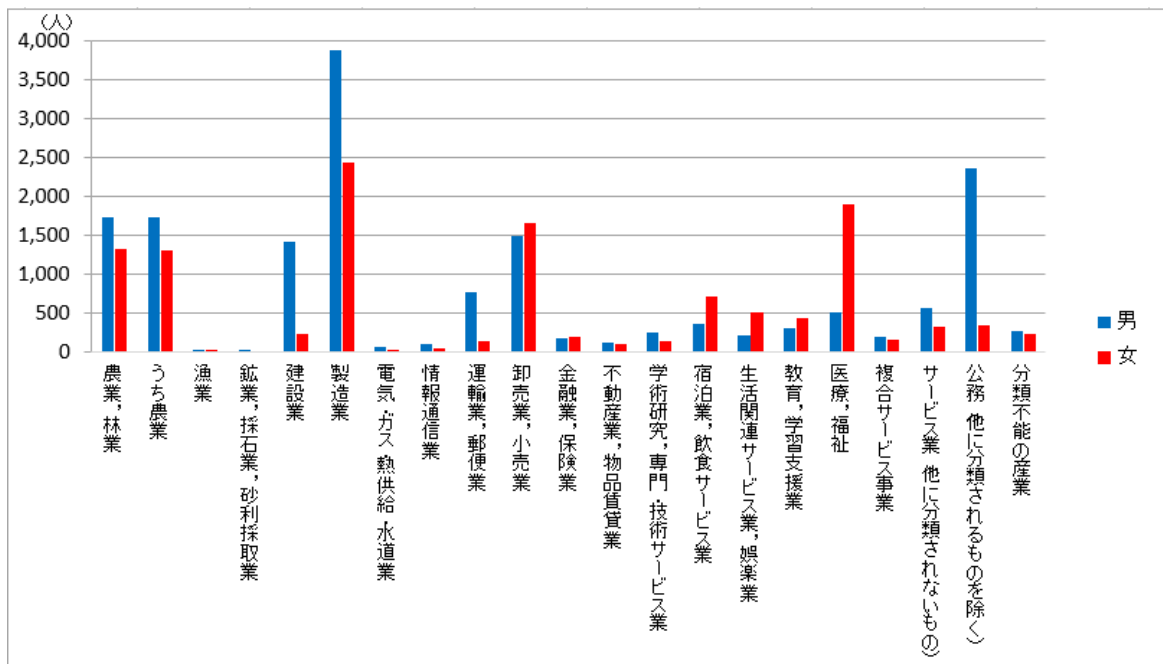
製造業の就業者数は、男女とも増加しています。

(男性：3,588人→3,880人、女性：2,317人→2,435人)

【産業別就業人数：平成22年(2010年)】



【産業別就業人数：平成27年(2015年)】



資料：「国勢調査」より本市作成

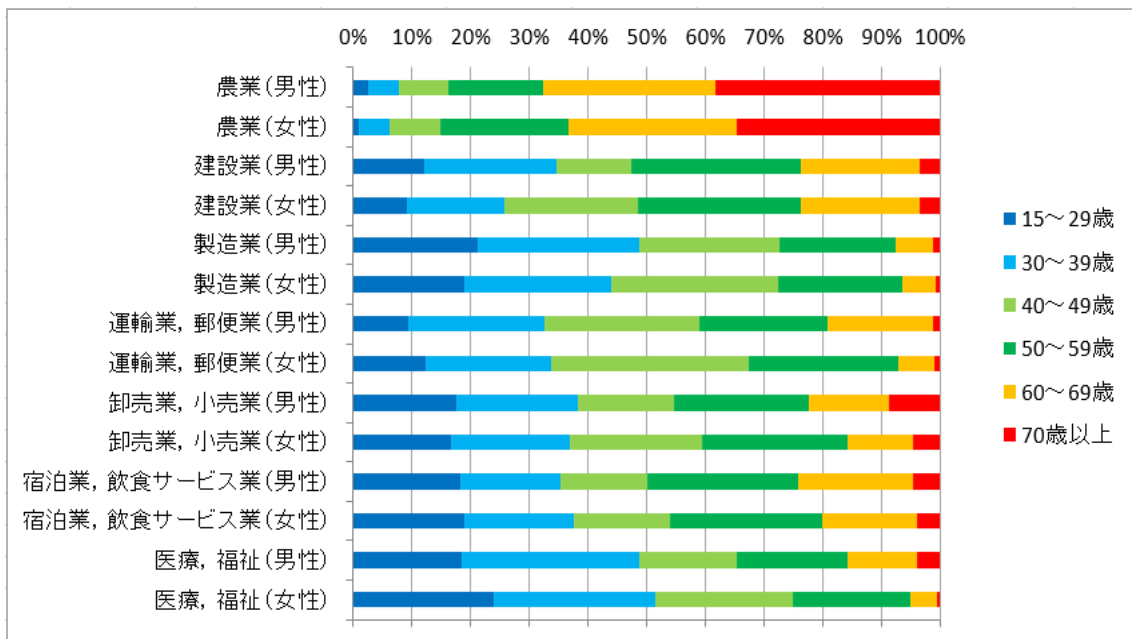
③男女・年齢階級別の就業人口割合 [平成 22 年 (2010 年) と平成 27 年 (2015 年) を比較]

全体的な傾向として、15 歳～29 歳の割合が減少しています。

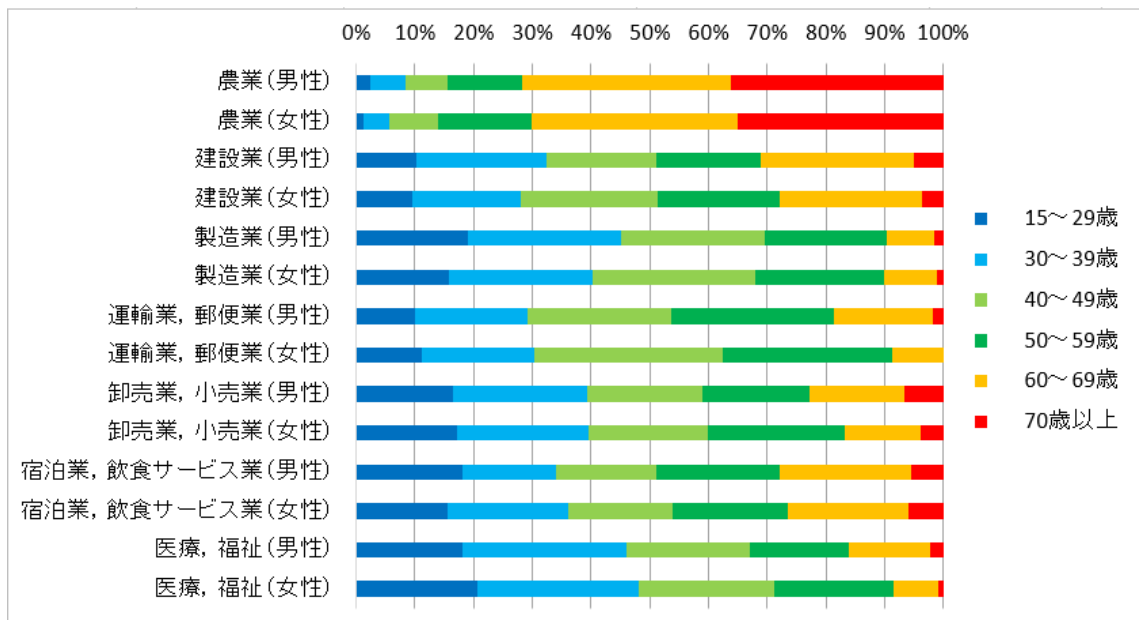
農業就業者のうち 60 歳以上の割合が 70% を超えており、高齢化が深刻化しています。

男女別では、男性は特に建設業で、女性は特に医療、福祉で、15 歳～29 歳までの就業割合が減少し、60 歳～69 歳の就業割合が増加しています。

【年齢階級別・就業人口割合：平成 22 年 (2010 年)】



【年齢階級別・就業人口割合：平成 27 年 (2015 年)】



資料：「国勢調査」より本市作成

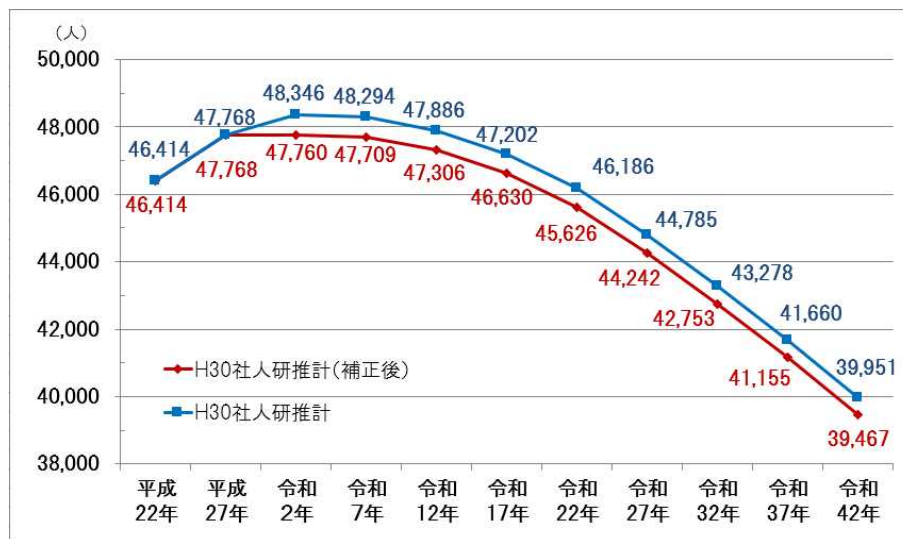
4. 将来人口推計の分析

(1) 将来人口推計

平成30年(2018年)公表の社人研推計(以下:H30社人研推計)は次のとおりです。また、H30社人研推計を令和2年10月1日時点の住民基本台帳人口で補正したものがH30社人研推計(補正後)となります。

本市の人口は今後減少して推移し、令和12年(2030年)には47,300人程度となり、令和42年(2060年)には4万人を下回ると推計されます。

【社人研による人口推計及び令和2年(2020年)人口により補正した将来推計】



資料：国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来人口推計により本市作成

(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

本市は、将来人口における自然増減・社会増減の影響が県内で最も低いとされています。

社会増減の影響度が低いことについては、転入超過が続いていることが要因です。

社会増減より自然増減による影響度が大きいため、今後は自然増につながる出生率向上の取り組みが求められます。

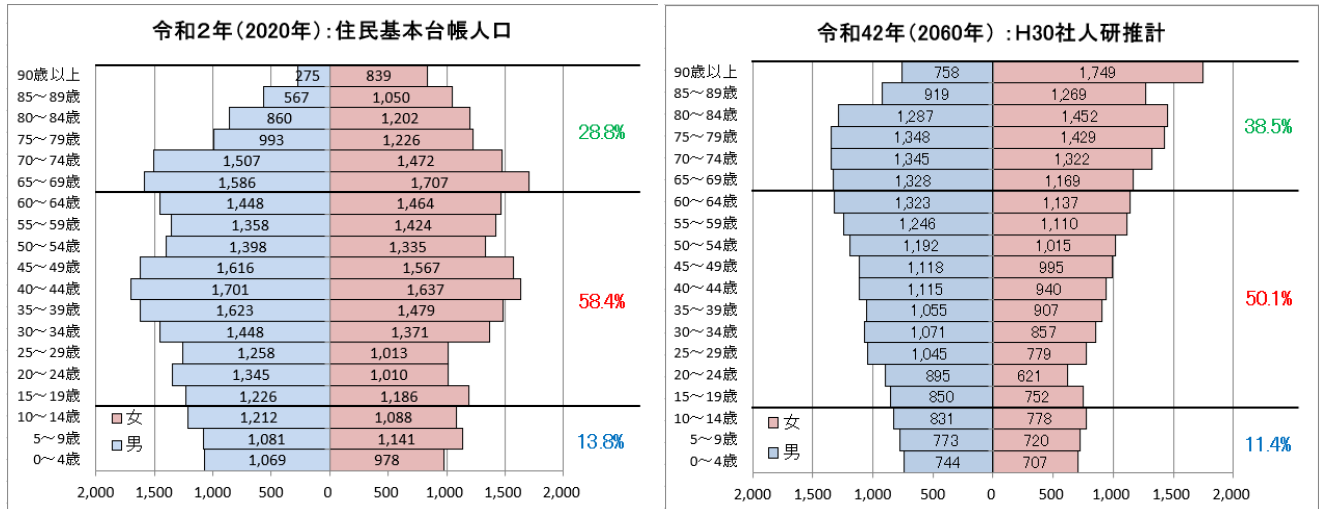
		自然増減の影響度(2045年)					
		← 影響 低			→ 影響 大		
		1	2	3	4	5	総計
社会増減の影響度(2045年)	低	1	東根市	山形市、天童市			3 (8.6%)
		2					
		3	三川町、寒河江市	河北町、中山町、山辺町、南陽市、米沢市、酒田市			8 (22.9%)
		4	長井市、高畠町	新庄市、上山市、鶴岡市、庄内町			6 (17.1%)
		5	鮭川村、大蔵村、小国町、舟形町、最上町、金山町、白鷹町、飯島町、尾花沢市、大江町	川西町、戸沢村、真室川町、大石田町、朝日町、西川町、村山市、遊佐町			18 (51.4%)
		総計	15 (42.9%)	20 (57.1%)			35 (100%)

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

(3) 人口構造の分析

令和2年（2020年）の住民基本台帳人口実績値と令和42年（2060年）のH30社人研推計値を比較すると、老年人口の比率が28.8%から38.5%に増加すると推計されます。特に女性の後期高齢者の増加や、働き盛りの20代～40代の減少が目立ちます。

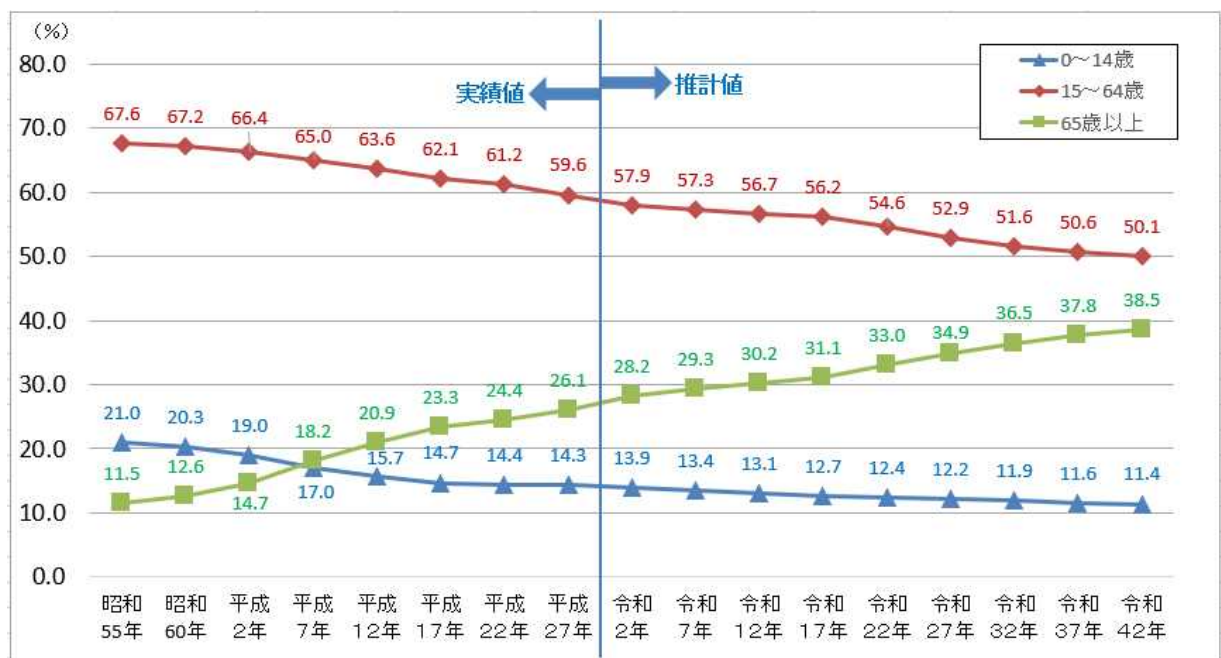
【現在と将来の人口ピラミッド比較】



(4) 年齢階級別人口割合推計

平成27年（2015年）の高齢化率は26.1%ですが、H30社人研推計によると令和42年（2060年）には38.5%まで上昇し、それに伴い生産年齢人口の割合は、全体の約半分までに減ると見込まれます。

【年齢階級別人口割合推計（H30社人研推計）】



5. 人口減少による財政への影響

人口減少は、住民税などの減収に直接つながります。令和元年度（2019年度）決算において、本市の市税収入は約70億円です。年齢等関係なく単純に人口一人当たりで計算すると、市税額が146,000円／人となります。令和42年（2060年）に人口が39,000人になった場合、税収は13億円の減収と推計されます。

物価の変動や地方交付税制度の改正、一人当たり医療費の変化など、歳入と歳出にかかる変動要因が関係するため、全体的な財源不足は算出できませんが、人口減少による歳入の減と高齢化の進行による歳出の増は避けられません。

6. 人口の将来展望

（1）現状と課題の整理

①社会増減

本市の定住人口は、昭和52年（1977年）から増加し続け、平成27年（2015年）の国勢調査では47,768人となっています。全国的に人口減少が進む中、人口を維持していることは、農工一体のまちづくりや土地区画整理事業、子育て支援の充実や教育によるまちづくりなど、さまざまな施策を展開してきたことにより、転入超過が続いてきたことによります。

ただし、転入者の傾向として、周辺自治体からの転入が大半を占めていたことから、周辺自治体における人口減少が進むにつれ、転入による増加は徐々に少なくなると予想されます。今後は、首都圏などをはじめ県外からの移住・定住者を増やす施策が重要です。

②自然増減

H30社人研推計による人口ピラミッドなどが示しているとおり、このまま出生数が伸びない状態が続くと、より深刻な少子・超高齢社会となります。特に、出生数の減少に伴い生産年齢人口が大幅に減ることから、市場経済の縮小や地域力の低下、市財政への影響など、さまざまな問題が生じることが予想されます。出生数の増加には、現在実施している子育て支援に加え、結婚支援施策等を積極的に実施する必要があると考えます。

③産業構造

本市は、製造業及びと農業の就業者が全就業者数の約4割を占めています。

製造業は、本市のこれまでの人口増に直結する「働く場所の確保」を大きく支えてきただけでなく、県内トップクラスの工場出荷額が示すとおり、「ものづくり山形県」に大きく貢献しています。今後も企業誘致を進め、雇用を創出することが、人口減少対策、地域経済活性化の柱になります。

農業は、就業者の7割以上が60歳以上となっており、引き続き若手就農者や後継者の確保が大きな課題です。

④新しい時代の流れを力にする取り組み

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、企業などが集積し、人口密度が高い大都市は、感染症拡大などの非常時において脆弱であることが露呈しました。これまでは、対面での情報交換の利便性の高さなどにより、多くの企業が大都市に本社機能を集中させ、大学や研究機関なども集まっていますが、今後は、対面は本当に必要な場合に見直されると予想されることから、地方回帰を促し、地方創生につなげる必要があります。

また、新型コロナウイルスへの対応においては、テレワーク、遠隔診療・遠隔教育などが推進され、あらゆる分野においてデジタル技術活用の可能性が再認識されました。「ウィズコロナ」の時代においては、市民サービスの利便性向上や行政運営の効率化のほか、社会のさまざまな課題の解決に向け、デジタル技術の積極的な活用が必要となります。

(2) 人口の将来展望の基礎となる市民・市外在住者・県民の意識等

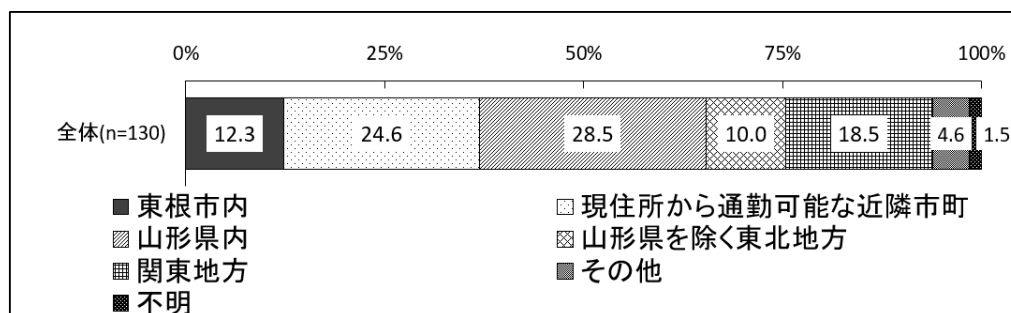
①就職

本市が実施した市民・市外在住者を対象としたアンケート（※1）によれば、県内または現住所から通勤可能な近隣で就職したいと考える若者が6割を超えており、いわゆる「地元」での就職を希望する若者が多い状況です。

また、定住するために重視する条件としては、「安定した雇用があること」（34.4%）、「十分な収入が得られること」（32.5%）など、経済的な安定を望む回答が最も多い状況です。

なお、県が実施した首都圏等にいる県内出身学生等を対象としたアンケート（※2）においても、就職先の希望地域として県内を希望する若者は71.0%であり、若者の回帰には雇用の場の確保が最重要課題であることが伺えます。

【Q：希望する勤務地】

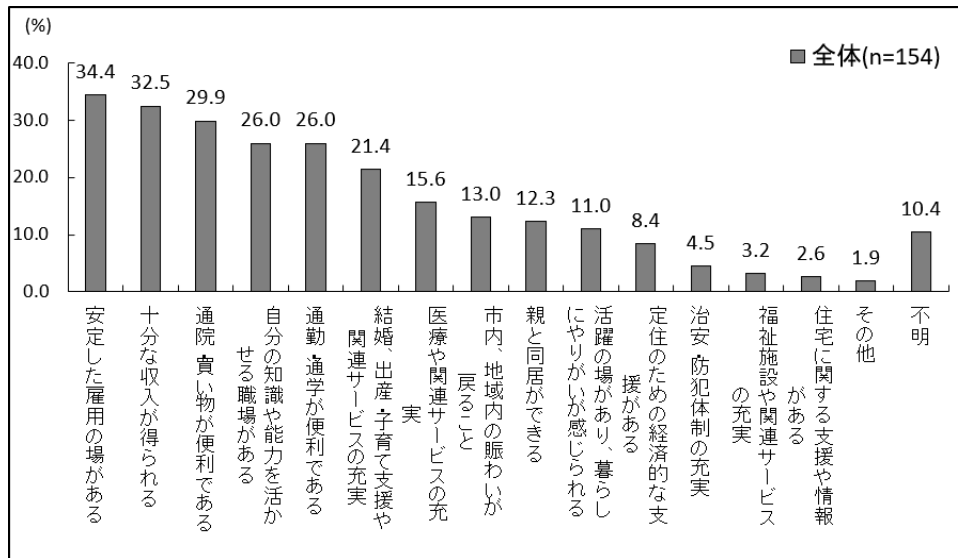


資料：東根市総合戦略策定に係る市民・市外在住者意向調査（H27年実施）

※1：「東根市総合戦略策定に係る市民・市外在住者意向調査」（H27年実施）

※2：「2015 やまがた産業・企業・就職ガイダンス」に参加した首都圏等に存在する本県出身の学生等へのアンケート調査

【Q：東根市に定住するために重視する条件】



資料：東根市総合戦略策定に係る市民・市外在住者意向調査（H27年実施）

②移住・定住

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局の調査によれば、東京在住者の 38.4%（うち関東圏以外出身者は 45.1%）が、「地方への移住を検討している」（9.4%）または「今後検討したい」（29.0%）と考えています。

その理由は、「出身地である」（36.2%）、「スローライフを実現したい」（31.9%）となっており、出身地等でのスローライフを希望する人が多いことが伺えます。

移住する上で、働き口や日常生活の利便性、公共交通の利便性に不安を持っている回答者が多いことから、本市における移住・定住支援策においても、雇用の場や公共交通の利便性向上が鍵になると考えられます。

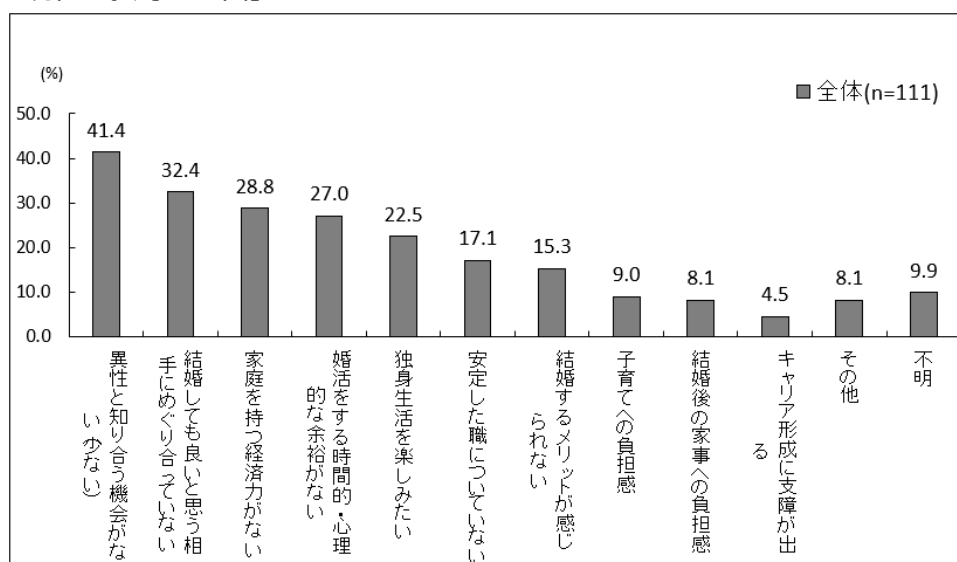
③結婚・子育て

市民・市外在住者を対象としたアンケートによれば、いずれは結婚したいと考えている独身者は 66.7%であり、そのうち独身の理由として最も多かった回答が「異性と知り合う機会がない(少ない)」(41.4%)でした。また効果的な結婚支援策として回答が多かったものは、「雇用・労働などの環境改善(結婚をためらうことのないように)」(72.6%)、「婚活イベントの実施」(40.2%)でした。

また、理想とする子どもの人数よりも、現実的に考えている人数が少ないのは経済的な理由が最も多い状況でした。

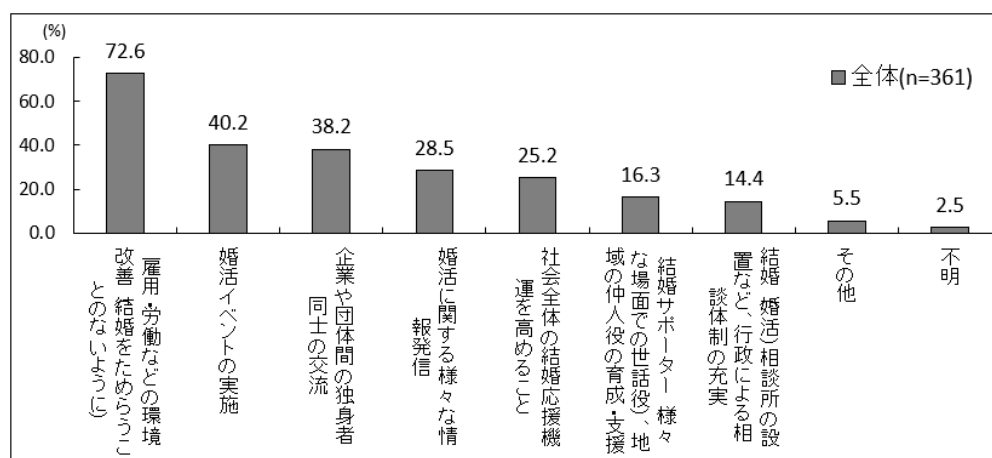
これらの回答から、出会いの場の創出が不可欠であるとともに、結婚後、いわゆる子育てにかかる費用などの生活不安の解消も大きな課題であることが分かります。

【Q：現在の独身の理由】



資料：東根市総合戦略策定に係る市民・市外在住者意向調査（H27年実施）

【Q：結婚支援として効果的だと思う施策】



資料：東根市総合戦略策定に係る市民・市外在住者意向調査（H27年実施）

(3) 目指すべき将来の方向

本市の現状や課題、アンケート結果、国が示す「まち・ひと・しごと長期ビジョン」を踏まえ、本市の今後の取り組みにおいて、目指すべき将来の方向を次の4点とします。

1) ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なひがしねをつくる

防災・減災体制の強化や地球温暖化をはじめとする環境問題に積極的に取り組み、「環境先進都市ひがしね」として魅力あるまちづくりを推進することで、住民一人ひとりが安心して暮らし続けられる環境を実現します。

2) つながりを築き、ひがしねへの新しいひとの流れをつくる

移住・定住の推進や関係人口の増加を図り、東京圏などへの若い世代の人口流出に歯止めをかけ、本市に住み続けたい、戻ってきたい、さらには県外から移住・定住したい「みんなが選ぶまち ひがしね」を実現します。

3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、教育によるひとづくりを推進する

少子化に歯止めをかけるため、子育て環境のさらなる充実を図り、子どもを安心して生み育て、健全な成長を育むことができる社会を実現します。そして、教育によるひとづくりに取り組み、本市で育った人がこのまちをつくるという好循環を生み出します。

4) 稼ぐひがしねをつくるとともに、安心して働けるようにする

人口減少に伴う市場縮小や、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の減退など、地域経済や産業を取り巻く環境が大きく変化するなか、市全体の魅力と元気を高めるとともに、市民が安心して働き、住み続けられる環境を実現します。

(4) 本市の将来人口推計

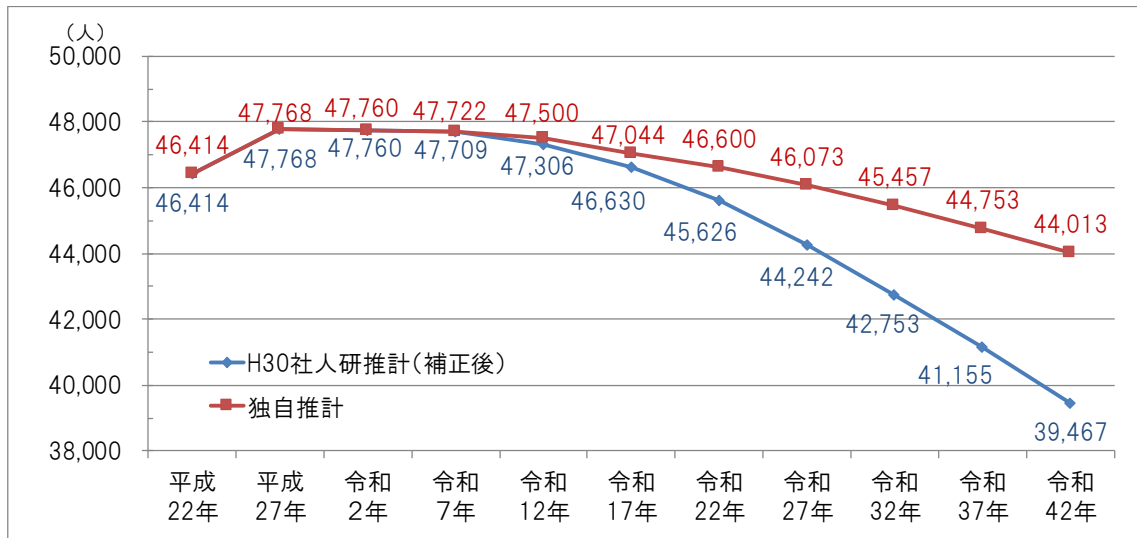
H30 社人研推計（補正後）では、本市の人口は令和 12 年（2030 年）に 47,300 人程度、令和 42 年（2060 年）に 4 万人を下回ると推計されています。これに対し、前段の「目指すべき将来の方向」に沿って施策を講じることを前提に、本市独自の将来人口推計を行います。

社会増減については、今後も転入超過による社会増の継続を見込みます。ただし、周辺自治体の人口が減少していることから、増加の伸びは、徐々に鈍化していくものと見込みます。

自然増減に影響する合計特殊出生率は、令和 12 年（2030 年）に国民希望出生率である 1.80、令和 22 年（2040 年）には人口置換水準である 2.07 まで上昇するものと見込みます。

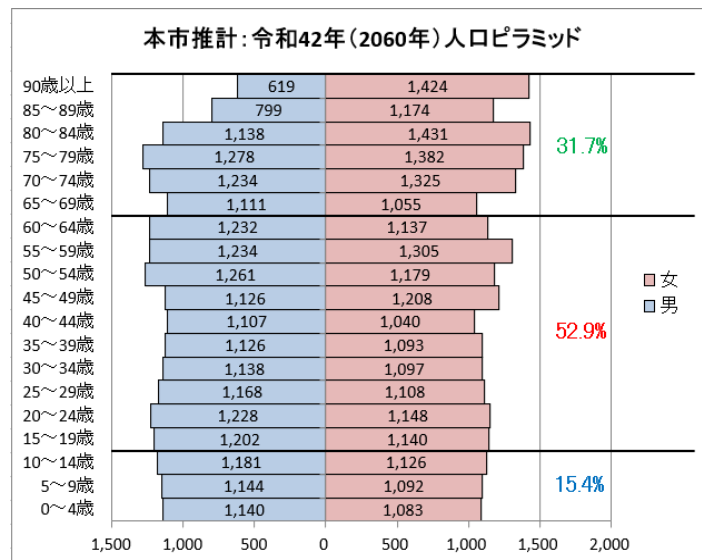
以上を踏まえ、令和 12 年（2030 年）の人口を 47,500 人、令和 42 年（2060 年）の人口を 44,013 人と推計します。

【本市推計：将来人口推計】

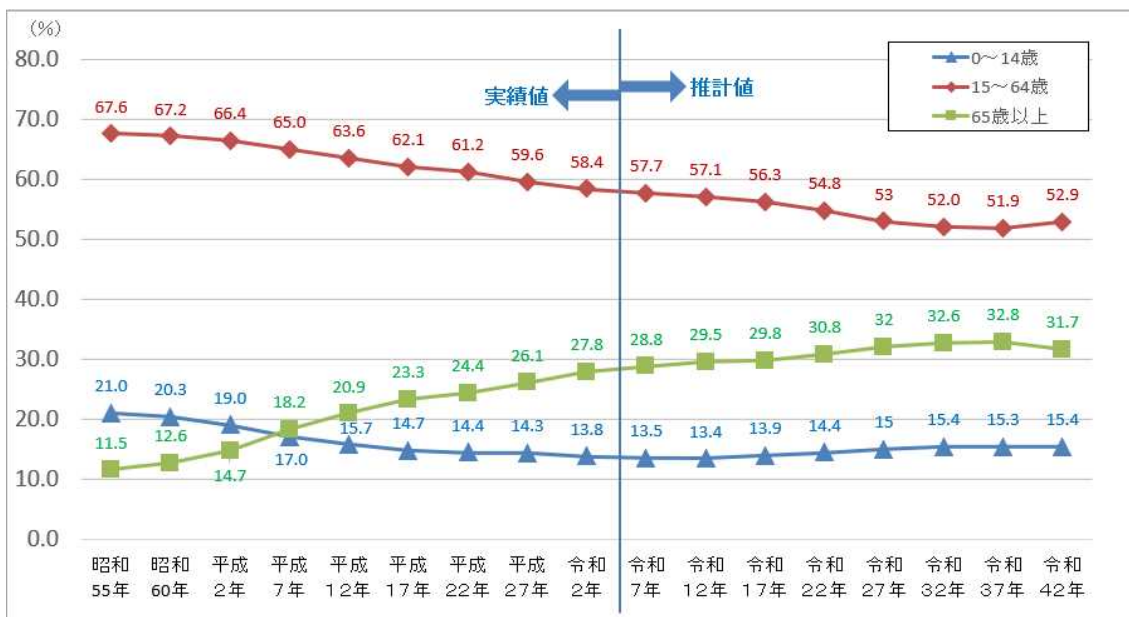


転入超過の継続と合計特殊出生率の向上が実現できれば、人口構成の年齢バランスの改善が期待できます。

【本市推計：令和 42 年（2060 年）人口ピラミッド】



【本市推計：年齢階級別人口割合推計】



世帯数は、人口の増加に加え、核家族化や単身世帯が増えたことなどの影響により、増加が続いています。今後も、核家族化の進行や単身世帯の増加が予測されることから、1世帯あたりの人口（世帯員数）は減少するものと見込みます。

【本市推計：人口推計に伴う世帯数の推計（令和12年（2030年）まで）】

